

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和5年9月29日（金）午後7時30分～午後8時30分
地 区	駅前住宅地区
場 所	駅前住宅自治会館
参加人数	9人

### テーマ1 自治会館について

#### 主 旨（区長）

- 1,300～1,400名弱を預かっている身として、駅前住宅自治会館は狭すぎる。
- 木造建築でもあるため、耐震面でも不安がある。何か援助を得ることは出来ないか。

#### 市 長

- 自治会で修繕を行う場合は市として4割程度の補助は出す。但し上限有り。建替えの前例はないため、相談していただく必要有り。
- 私としては出屋敷の会館は200平米もあり、耐震も問題ないが、当初は売却するつもりであった。必要という声があるのであれば、駅前住宅地区の会館としての利用も考慮する。
- 現在、郡津小学校の児童会は出屋敷の会館に通っている。私としては、学校外の児童会に通うのはおかしいと思っている。しかし、それも学校の統廃合で令和6年度までで、以降は不要になる。
- 幾野の第二中学校の前については、ため池を埋め、南側は公園として整備をする。整備完了後に複数ある会館を1つにして整備する予定。但し懸念事項として公園面積に対し一定の大きさの建物しか立てられないことがある。市として本当はこの地区も、広い土地を購入したいが、なかなか厳しいので既存の公園の横の土地を購入できるのであれば購入し、会館を整備することも検討できる。
- 郡津小学校内等に児童会施設を作って苦言を呈する方はいないと思うが、その話が終わってからのことである。

#### 意 見

- トトロ公園の横の土地を買えば良いのでは。  
→〔市長〕住民の方に退去は言えない。
- 駐輪場横の公園は遊んでいる子ども達も多いので、不要なのはやはりトトロ公園だと思う。
- 出屋敷は遠い。また、出屋敷は駐車スペースがないと思う。  
→〔市長〕4台程度は表に駐車可能。
- 出屋敷の会館は魅力的でもある。出屋敷の建物については、市は何かしらの援助はしてもらえるのか。  
→〔市長〕建物は今のまま使用するのであれば無料。建て替えるのであれば要相談。
- 三角公園は不要。見通しも悪く、人通りも無く、親としては子どもが心配になる。将来子どもが遊ぶとも思えない。隣の方の土地を購入できれば大きい土地になる。

→〔市長〕隣の土地を購入できれば大きい土地になる。また他市では公園の集約化も行っているの  
で、不要であるところは売却しても良いかもしれない。

## テーマ2 安全・安心について

### 主旨（区長）

- 押しボタンのある交差点からセブンイレブンに行くまでの歩道が狭く、車椅子の通行が困難。その歩道の横の溝も危険である。行政に依頼したところ、80cm以上の深さでないと修繕出来ないと言われた。私としては、蓋をしてもらえるだけでも十分だが。一度お爺さんが溝にはまり、市に報告した。結果、ポールを置いただけである。反対側の歩道は広いのだからなんとかならないのか。
- 駅前住宅から万代に行くまでの裏道の溝も一部は蓋をしているが、危険である。
- 水道のフェンスもある程度の深さがないと出来ないと言われた。しかし現実的には出来ないという条例はないと考える。例えば1m以上の深さはフェンスをしなければならないという条例はあっても、それ以下はしなくてもいいという趣旨ではないと思う。
- 水路の横の通学路も市にお願いしたら、柵を設置してくれたが、言わないとしてくれないのは悲しい。行政はなぜ出来ないのか具体的な回答がない。

### 市長

- 条例ではないが、運用として落差1m未満の深さのところは、フェンスも蓋もしていないのが事実。
- 歩道の狭さについては、隣の駐車場との段差がすごく、蓋がつけられない。また当該歩道は特殊であり、過去、枚方から寝屋川まで水道管を通すために大阪市が土地を購入し、その上に交野市が道を通した。その際に片方の道を狭く通した。改修を全く出来ないことはないが、駐車場との段差の下に、側溝もあるため、困難ではある。
- 落差70cmしかないので、原則蓋はしない。特別扱いすると他もしなければならなくなる。

### 意見

- みらい小学校が完成して、狭い歩道を子どもが通るとなると危険であるので検討してほしい。

## テーマ3 駅前住宅、梅が枝間の橋について

### 主旨（区長）

- さくら自治会からも要望有。橋の片側の田んぼの地権者との交渉が困難であることは理解出来るが、橋を通してほしい。

### 市長

- 経緯としては、過去、田んぼの地権者が住宅の開発の関係で、橋にバリケードを張る等トラブルがあり、通学路としても取りやめた。その際に市として耐震の調査をしたところ、問題があったため、取り壊した。結果として、不便であると声が出、橋の建て替えを当時約束はした。私が市長就任後に再度、橋のかけ直しを指示したが、地権者との交渉における土地価格が高くなっている。土地を高く購入すると住民訴訟されると行政は負ける。しかし、不動産会社が当該地を開発の話が出てい

るため、その際に改めて、市としては土地を売ってくれないかと交渉はする。

- 当時、教育委員会は通学路であったため、橋の立て直しを約束していたが、取り壊した結果、関与はしないと申し出ている。だが市として立て直しの約束はしているため放置はできない。
- 市としては土地を購入出来れば、橋の立て直しは必要であると考えている。

## 意見

- 業者が開発するとのことだが、何年後か。  
→〔市長〕田んぼの周辺の土地の一部は不動産業者がすでに所有しているので、その不動産業者に売却せざるを得ないが時期は未定である。
- その土地は生産緑地か。  
→〔市長〕そうである。解除は可能。
- 橋の建設費用はいくらか。  
→〔市長〕約 1 億円はかかる。安全基準を満たし、避難経路に使用する橋を建設するとなると高額。川沿いに三角公園までスロープを通して、公園前の橋を利用すれば。  
→〔市長〕そうになると梅が枝地区から橋の場所が異なると苦言を呈される。避難所であるみらい小に行きにくくもなる。

## その他意見

- さくら自治会から、私部 4 丁目 80 番地の水路に蓋を設置するか、水路の幅を減少してほしいと要望あり。  
→〔市長〕幅を狭めると、水があふれる可能性がある。蓋をしても、あふれる可能性は拭えない。
- 枚方の福祉の施設で、体操や機械を使用した運動をしている方がいるが、車で送る迎えもしてもらっている。交野にはそんな施設はないのか。  
→〔市長〕要支援の方向けだが、デイサービスがそうである。交野にもある。
- 駅前住宅は道によって、消防車が通り抜け出来なく、また道も狭い。  
→〔市長〕メリット・デメリットの話になるが、一般の車が通り抜け出来ないことになるので、安全ではあると言える。だが、様々な意見があることは確かである。